

さんさんクラブ みやぎ



健康・友愛・奉仕

令和7年度
第154号

令和7年7月31日発行

■公益財団法人
宮崎県老人クラブ連合会
宮崎市原町2-22
TEL(0985)25-7800

■発行責任者 竹中 隆志

木城町友愛クラブ
会長 杉尾 康雄
会員 19名(男性=6名、女性=13名)

単老写真報告



集合写真



講話・講演



ゴキブリ団子作り



園児との交流活動



アサギマダラ

ほぼ県の中央に位置する木城町の中で、一番南端に友愛クラブは存在します。昭和の時代から存在する高齢者クラブが平成7年より「友愛クラブ」と命名、紆余曲折を経て平成24年より体制を整え現在に至っております。

自慢出来る行事のひとつとして毎週木曜日に100歳体操とおしゃべり会を平均3~4時間かけて継続、皆さんの一番のお楽しみ行事となり開始以来8年目になります。

木城町内でも小規模な老人会になりますが、活気やチームワークは町内随一との評判を頂き会員の誇りでもあります。

また、友愛クラブの現在の大きな特徴として令和2年よりコロナ禍の影響による衰退を防ごうと松原会員の提案でスタートした「アサギマダラを呼ぶ会」の活動は新聞、テレビ、ラジオで幾度も取り上げられたこともあり、今や県内中で愛好者が激増しており元祖として喜びを感じているところです。

オレンジカフェも毎月実施しており、現在4年目で盛り上がりを見せております。

令和6年度第4回理事会及び 第2回評議員会の開催について

宮崎県福祉総合センターにおいて、令和7年3月19日(水)に令和6年度第4回理事会が、3月27日(木)に令和6年度第2回評議員会が開催されました。

(1)理事会

①令和6年度収支補正予算案、②令和7年度事業計画案、③令和7年度収支予算案、④活動特定資産の取り崩し等、⑤基本財産の満期に伴う対応、⑥経理規程の一部改正、⑦第50回宮崎県さんさんクラブ大会、⑧第2回評議員会招集などについて議事が行われました。いずれの議案も異議なく原案のとおり承認が得られたところです。

また、協議事項として、理事会等の開催方法にあたってオンラインを併用することについて意見交換が行われました。

(2)評議員会

①令和6年度収支補正予算案、②令和7年度事業計画案、③令和7年度収支予算案、④活動特定資産の取り崩し等、⑤基本財産の満期に伴う対応、⑥定款の一部改正について議事が行われ、原案のとおり承認を得られました。

また、理事会と同様に、オンラインを併用することについて意見交換が行われました。



令和7年度第1回、第2回理事会及び 第1回評議員会の開催について

宮崎県福祉総合センターにおいて、令和7年5月30日(金)に第1回理事会が開催され、①令和6年度事業報告案、②令和6年度収支決算案、③令和7年度全国老人クラブ連合会会長表彰等の推薦候補案などが審議され、定時評議員会招集についてと併せて、原案のとおり承認されました。

また、6月20日(金)には、同じく同センターにおいて、定時評議員会及び第2回理事会が開催されました。定時評議員会では、①令和6年度事業報告案、②令和6年度収支決算案、③市町村老連会長の交代に伴う理事2名の選任、④同じく評議員4名の選任について議事が行われ、原案のとおり承認されました。また、全国老人クラブ連合会会長表彰等の推薦候補案について報告があり承認されました。

引き続き開催された第2回理事会では、副会長1名の退任に伴う後任の選定及び活動特定資産管理運営委員会委員2名の退任に伴う後任委員の選定について議事が行われました。

これにより、退任された堀之内和利理事の後任に大出水和孝理事(小林市)が選任されました。また、活動特定資産管理運営委員会委員に新たに大出水和孝理事(小林市)、渡邊義孝理事(綾町)が選任されました。

任期はいずれも前任者の残任期間である令和8年度定時評議員会最終時点までとなります。

令和7年度事業計画概要

I 「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

（全国老人クラブメインテーマ 平成26年度）

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

II 基本方針

老人クラブは、高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防・友愛訪問などの様々な活動を行うとともに、環境美化、世代間交流、ボランティア活動など地域を豊かにする活動にも積極的に取り組んできました。令和7年度は、いわゆる「団塊世代（昭和22年～昭和24年生）」が全員後期高齢者となり迎える最初の年度となる。また、「人生100年時代」と言われる中、今後ますます高齢者の健康年齢を延伸していく取組が重要になるとともに、「健康・友愛・奉仕」の取組を行う老人クラブが果たす役割は大きい。しかしながら、60代を中心とした高齢者の就業人口の増加や近年の個々人の価値観の多様化などから、本県はもとより、全国的に会員数の減少に歯止めがかからず、引き続き会員増強の取組強化を図っていく必要がある。

III 重点推進事項

- 1 組織の強化と仲間づくりの推進
- 2 高齢者の生きがいと健康づくり、介護予防活動の推進
- 3 地域支え合い・社会奉仕活動の推進

IV 事業の実施計画

1 組織の強化と仲間づくりの推進

- (1) 第50回宮崎県さんさんクラブ大会
- (2) 市町村老連会長及び中核リーダー研修会の開催
- (3) 会員加入促進・老人クラブ活性化の取り組み
- (4) 若手リーダーの育成、市町村（地区）老連役員への女性の登用
- (5) 広報活動の強化
- (6) 顕彰
- (7) 老人クラブ傷害保険の普及促進

2 高齢者の生きがいと健康づくり、介護予防活動の推進

- 「健康づくり・介護予防活動」の推進
- (1) 「健康づくりリーダー養成講座」の実施
- (2) 「第24回さんさんクラブ宮崎スポーツ大会」の開催
- (3) eスポーツ・ニュースポーツの普及
- 高齢者の生きがいづくり
- (1) サークル活動の推進
- (2) 「第59回さんさんクラブ宮崎作品展示会」の開催

3 地域支え合い・社会奉仕活動の推進

- (1) 「在宅福祉を支える友愛活動」の推進
- ① 「1クラブ1友愛チームづくり」の推進
- ② 「シルバーボランティアリーダー研修会」の開催
- (2) 「老人の日・老人週間」の取り組み
- (3) 全国一斉「社会奉仕の日」の推進
- (4) 「シニアパワー宮崎づくり月間」の推進
- (5) 文化伝承、世代間交流の推進
- (6) 安全・安心なまちづくりの推進
- (7) 防犯・交通安全の推進
- (8) 子ども見守り活動の推進

4 図書取扱事業（収益事業）

5 会の運営

- (1) 役員会等の開催
- (2) 公益法人事務の遂行
- (3) 全国老人クラブ連合会への参加
- (4) 九州各県・指定都市老人クラブ連合会連絡協議会行事への参加

令和7年度行事予定表

| 月 | 県老連行事 | 全老連・九州ブロック行事 |
|-----------------|---|---|
| 4 | | |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回若手委員会・女性部長会・事務局長合同会議（21日水、県福祉総合センター） 監事会（14日水、県福祉総合センター） 第1回理事会（決算、30日金、県福祉総合センター） | |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> 定時評議員会・第2回理事会（20日金） 市町村リーダー研修会（26日水、県福祉総合センター） | <ul style="list-style-type: none"> 全老連評議員会（18日水、東京都） |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> 第3回理事会（9日水、表彰選考ほか、県福祉総合センター） シルバーボランティア研修会（宮崎15日水、都城8日水、延岡24日水） 県老連だより発行（下旬） | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県・指定都市老連事務局長会議（30日水、東京都） |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> 第50回宮崎県さんさんクラブ大会（25日水、宮崎市民文化ホール） | <ul style="list-style-type: none"> 九州各県・指定都市老連事務局長会議（21日水～22日金、熊本市） 活動推進員等職員セミナー（29日金、東京都） |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> シニアパワー宮崎づくり月間 | <ul style="list-style-type: none"> 老人の日・老人週間（15日水～21日水） 全国一斉「社会奉仕の日」（20日水） |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> 第24回さんさんクラブ宮崎スポーツ大会（17日金、県総合運動公園、予備日30日水） | <ul style="list-style-type: none"> 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2025美術展」（18日水～21日水、岐阜市） |
| 11 | | <ul style="list-style-type: none"> 第54回全国老人クラブ大会（5日水～6日水、水戸市） 九州ブロック老人クラブリーダー研修会（27日水～28日金、那覇市） |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> 第59回さんさんクラブ宮崎作品展示会（2日水～7日水、県立美術館） 展示：4日水～6日水 搬入：2日、審査会：3日、搬出：7日 表彰式：特別賞表彰 7日午前 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー（1日水～2日水、東京都） |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 女性部長会・若手委員・事務局長合同会議（未定、県福祉総合センター） | |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> eスポーツ・ニュースポーツ体験交流会（未定、県内3か所で開催） 県老連だより発行（下旬） | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県、指定都市老連代表者会議（4日水～5日水、東京都） |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 理事会（中・下旬、県福祉総合センター） 評議員会（下旬、県福祉総合センター） | |
| 解散防止対策強化月間（～4月） | | |

さんさんクラブ宮崎「会長・リーダー研修会」の開催について

6月26日(木)に県福祉総合センターの人材研修館で24市町村老連の会長、副会長、女性部長、若手委員、事務局職員など100名の参加を得て開催しました。



▲長寿介護課 神主幹
▲長寿介護課の神祐子主幹(介護人材・高齢化対策担当)から「宮崎県における高齢者の状況」について話している様子。

竹中隆志県老連新会長の挨拶の後、宮崎県福祉保健部長寿介護課の神祐子主幹(介護人材・高齢化対策担当)から「宮崎県における高齢者の状況」について話している様子。



▲講演「宮崎県における高齢者の状況」



▲講演「高齢者の交通安全」
交通企画課 高妻補佐



▲講演「高齢者の交通安全」
交通企画課 矢野係長

神主幹の講演は、老人クラブ会員を含めた本県の高齢者の状況や地域における具体的な取組事例などを織り交ぜてのお話であり、今後の老人クラブ活動に取り組み上で大変参考となるものでした。

また、高妻補佐、矢野係長の講演は、高齢者が自他共に命を守るために日常生活で留意すべき点などを踏まえてお話しいただき、運転シミュレーターの体験などを交えた大変わかりやすく勉強になるものでした。



▲開場からの質問

いずれの講演も、老人クラブ会員の皆さんが日頃気を付けていくべきことや、活動に役立てていく貴重な知識を得る機会となりました。

第1回県老連若手委員会・女性部部长会・事務局長等合同会議の開催について

令和7年5月21日(水)に令和7年度県老連若手委員会・女性部部长会・事務局長合同会議が、宮崎市内の県福祉総合センター大研修室で開催されました。

合同会議では、竹中会長の挨拶の後、県老連兒玉事務局長から7項目の事務局説明が行われました。

- ①令和7年度年間行事予定
- ②会員加入促進・クラブ活性化推進運動助成金
- ③市町村老連会長交代に伴う県老連役員就任・退任に必要な書類
- ④女性部常任委員交代
- ⑤県老連若手委員の推薦状況
- ⑥第50回さんさんクラブ大会における演芸披露
- ⑦令和8年度九州ブロック老人クラブリーダー研修会

説明終了後、内容について質疑が行われました。

合同会議終了後、県老連若手委員会が開催され、委員長には、萩原宗治氏(宮崎市)、副委員長に村社康浩氏(諸塚村)が引き続き就任いただくことになりました。今後、若手委員会の活動内容の明確化、活発化に務めていくこととし、次回は、今年秋にも開催することになりました。



▲合同会議：竹中会長挨拶



▲合同会議：質疑



▲若手委員会意見交換



▲若手委員会：萩原委員長

令和6年度eスポーツ・ニュースポーツ体験交流会の開催

県老連では、令和4年度から会員の皆さんの心身の機能活性化や健康維持を図るため、「eスポーツ」や「ニュースポーツ」の普及に取り組んでいます。令和6年度も、県内3カ所で「eスポーツ・ニュースポーツ体験交流会」を開催しました。

県央地区では、2月20日(木)に川南町農村環境改善センターを会場として、木城町、川南町、都農町の26名の方々が参加しました。県北地区では、2月27日(木)にカルチャープラザのべおかを会場として、延岡市の21名の方々が参加しました。県南地区では、翌28日(金)に日南市総合運動公園多目的体育館を会場として、日南市、串間市の22名に県老連竹中会長と兒玉事務局長が加わり開催されました。

交流会では、参加者が半々に別れ、eスポーツとニュースポーツを50分ずつ交互に体験しました。



▲川南会場



▲延岡会場



▲日南会場



eスポーツは県eスポーツ協会の佐藤光倫先生に脳と腕・指先の連携を鍛えるパズルゲームの「ぷよぷよ」を、ニュースポーツは東園二明先生に、卓球台を利用して1チーム6名が椅子に座って対戦する「卓球バレー」(川南会場、日南会場)と、卵型の楕円球のボールをコート前方の得点ゾーンに転がして得点を競う「オーバルボール」(延岡会場)を紹介していただきました。

皆さん、ゲームにもすぐに慣れ、歓声をあげながら、脳や身体を使い楽しい時間を過ごしていました。

県老連では、来年度以降も同様の体験交流会を計画していますので、積極的なご参加をお願いします。開催に当たっては、新規会員勧誘の機会としてもご利用いただければ幸いです。なお、今年度の体験交流会では非会員の方が9名参加されました。

単 位 ク ラ ブ 紹 介

東花ヶ島平寿会

会長 嘉見 正

私たち東花ヶ島平寿会は、優良老人クラブとして令和6年度全国老人クラブ連合会の会長表彰を受賞しました。会員一同受賞を大変喜んでおります。

また、過去には平成27年度に宮崎市長表彰、平成30年度には宮崎県知事表彰も受賞しました。連綿と続く日頃からの活動の累積が評価されたものと感謝しております。

東花ヶ島平寿会は、宮崎市街地の北東、平和台公園から国道10号線と日豊本線を超えて東側約2kmの東大宮地区で活動しており、さんさんクラブ東大宮（東大宮地区老連）に属しています。昭和39年結成で今年で62年目になります。現在の会員数は60名（男性35名・女性25名）で、平均年齢84歳の健康第一志向のクラブです。

今回は焦点を女性部会に絞って、活動の一端を紹介したいと思います。女性部会の役員は3名で、女性部長を中心に企画を行い、女性部以外の役員や福祉部会、自治会等と連携しながら、2ヶ月に1回多彩な行事を実施しています。令和6年度は、5月に屋内スポーツ、7月に手話教室、9月に終活講座、11月に理学療法士の講話など創意工夫して実施しました。一番関心の高かったものは終活にも関連のある健康寿命の延伸についてでした。次に関心の高かったものは、体力維持問題（フレイル予防）で、何とか現在の体力を維持しようと各種の健康運動行事に多くの会員が積極的に参加しました。

今後も会員相互の交流や親睦を大切にしながら、互いに連携・協力し、支え合いながら活動を継続していきたいと思っています。



公園での芝刈り作業



公園での芝収集作業



平寿会 社会奉仕の日の作業



女性部会 児童との餅つき会



フレイル予防 さんさんクラブ東大宮大会
グラウンド・ゴルフ(大会)



フレイル予防 ニュースポーツ大会
スカット・ボール



緑地公園 剪定・整地作業



緑地公園 花壇植付け作業



市 町 村 老 連 同 活 動

日向市高齢者クラブ連合会

宮崎県の北東部に位置する日向市は、人口約58,000人。重要港湾「細島港」を擁し、国民的歌手「若山牧水」生誕の地として全国に名を馳せており、美々津は神武天皇のお舟出伝説の地としても知られ、農畜産物などは豊かな食と暮らしを支えております。

豊かな自然環境を故郷に持つ日向市高齢者クラブ連合会は、単位クラブ数15、会員数448名。年々、人々の価値観の多様化などから、単位クラブ数や会員数ともに減少の傾向にあり、高齢者クラブ連合会を取り巻く環境は厳しいものになっております。

日向市高齢者クラブ連合会は、4つの専門部（総務部・保健体育部・友愛奉仕部・女性部）で構成されており、年間に会長会（4回）・女性部長会（3回）・総務部会（6回）・理事会（7回）等、活動を推進しています。年2回のグラウンド・ゴルフ大会、ペタンク大会、公式輪投げ大会をサードーム日向で開催し、3日間開催の創作作品展、令和6年度は日向市さんさんクラブ大会を5年ぶりに開催して、歌や踊りのアトラクションに150名の会員の皆様の笑顔の花が咲きました。

会員の皆様の健康と安全を最優先にしながら、地域づくりを担う活動を推進することを決意し、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、連帯意識を高め、地域の担い手として活動していきたいと思っております。



ペタンク大会



県知事表彰



第23回さんさんクラブ宮崎スポーツ大会

会長 弓削 哲郎

宮崎県警察からののお知らせ

特殊詐欺被害防止

『自動通話録音機』貸出しのご案内

ご自宅の固定電話に、県警で貸出しを行っている「自動通話録音機」を設置すると、着信時に、「この電話は、詐欺被害防止のために録音されています」と自動音声流れます。

犯人は、自分の声や会話内容が残ることを恐れて電話を切るため、犯人の声を聞くことなく、詐欺電話から家族を守ることができます。

貸出期間は6ヶ月間です。ご希望の方は、お住まいの地域の警察署までお問い合わせください。



宮崎県警察本部生活安全全部
特殊詐欺被害防止キャラクター
「たまされんG(じい)」



宮崎県警察本部 生活安全少年課 ☎ 0985-31-0110

九州南部では平年より2週間も早く梅雨入りしたかと思うと、18日も早く梅雨明けしてしまいました。しかも梅雨入り直後から大雨に見舞われ、線状降水帯が発生するなど、災害級の大雨となりました。梅雨明けにはいさなり真夏の暑さが襲来し、毎日のニュースのトップが全国の「酷暑」の状況を伝える内容ばかりという、少し前なら想像も

あ
と
が
き

できなかつた有様となっております。農業も天候に振り回されています。店頭から米が消えています。政府備蓄米を放出するのととなりました。酷暑の夏が予想されるため、この秋の米の収穫も予想を許さない状況ですが、会員の皆さんにおかれましては、体調管理に十分ご留意されて健康で明るい日々をお送りください。



この「県老連だより」は
共同募金会の配分金で
発行されています。

県消費生活センターからのお知らせ

「分電盤の点検商法」に気をつけて!



【相談事例】

契約している電力会社に委託されたと言う業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。昨日訪問してきて、点検後に「分電盤が古いので漏電する可能性もある。危険なので交換した方がいい」と言われた。漏電したら困ると思い、約23万円で契約し、数日後に工事予定だ。念のため、契約している電力会社に確認したところ「この業者は当社とは関係ない」と言われた。不審なので解約したい。

【アドバイス】

- 電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。もし、点検させたとしてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- 分電盤を含む家庭用の電気設備は、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が伺います。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。
- 分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社等に相談しましょう。
- 特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。困ったときは、早めに最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン

局番なし TEL 188

(お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)にナビダイヤルつながります。)

相談専用電話

- 宮崎県消費生活センター TEL 0985 (25) 0999
- 都城支所 TEL 0986 (24) 0999
- 延岡支所 TEL 0982 (31) 0999

いきいき活動を
支える

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

- ◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
- ◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各单位老人クラブで取りまとめて申し込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
- ◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険係」まで資料をご請求ください。

※保険担当者とは…加入者の取りまとめ、加入申込書の記入、申込内容確認の窓口等をしてくださる方です。会長様は特に登録いたしませんので実務をしてくださる方をご登録ください。全老連保険係や保険会社から照会の連絡が入る場合があります。

老人クラブ 傷害保険 自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

- ①対象: 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
- ②保険始期月および保険期間: 年に2回の募集となります。

| 保険始期月 | 手続き期間(締切日厳守) | 保険期間 |
|----------|--------------------|---------------------|
| 2025年10月 | 2025年7月15日～9月15日まで | 2025年10月1日午後4時から1年間 |
| 2026年4月 | 2026年1月15日～3月15日まで | 2026年4月1日午後4時から1年間 |

- ③補償範囲・掛金タイプ: ◆24時間型…日常生活全般のケガを補償。
自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償が付いたタイプもあります。
- ◆活動型…老人クラブ活動中のケガを補償

老人クラブ賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時*1の保険。(自分のケガは対象になりません。)

*1 法律上の賠償責任が伴う老人クラブ活動中の対人・対物事故が対象です。往復途上は対象外。

- ①対象: 単位老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ②保険期間: 毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③掛金: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④補償: 支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区麹町3-3-2 新霞が関ビル5階

加入申込書、
資料請求先

専用FAX03-3597-8767

お問い合わせ先
ご相談

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

受付時間 9:30から12:00まで
13:00から17:00まで

土、日、祝祭日、
年末年始休

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

【老人クラブ傷害保険】

老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・総合生活保険(傷害補償)

【老人クラブ賠償責任保険】

施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。

2025年2月作成 24TC-006926

